

統一協会解散請求へ

12日にも組織的勧誘「継続し悪質」

統一協会(世界平和統一)

定しある。

しておもした。他方で日本共

題になりながらも、宗教法

判所が所轄庁や利害関係

をみると、09年以降も「正

家庭連合)による靈感商法

を巡り、靈問権行使してから靈問法や集団結婚など、「勝共運動」を通じて問題

と同社会的行為を繰り返し、既に発覚。このため社交閣

安藤幹事長は元靈相銃撃事件の行為」などが認められると明瞭な行為があれば、裁判所が所轄庁や利害関係者、検察官の請求で解散を命ぜられることが認めると定めています。

をきっかけで、親が信者の「信者2世」など被害者が解散を求める声をあげ、統一協会はつい詰められていました。宗教法人法は「法令に違反し、著しく公共の福祉を反し、著しく公共の福祉を害する」と規定されています。

「法令順守」以降も19億円被害

地裁に請求する方針を固めました。政府関係者への取材で30日、分かりました。

素性を隠し不安をおおむねの組織的勧誘が広く、継続して行われ、悪質と判断しました。10月12日にも宗教法人審議会に諮問し、決

定金などの被害が続いている教法人審議会に諮問し、決

定金などの被害が続いている

統一協会(世界平和統一)が「法令順守をスだけ140件、金額で2000万円以上あるた。

り、弁護士が多任した結果も30日、同会の東京集会で明らかにしました。

統一協会は勧誘や物販の集計を担当した吉田正穂

入口で、宗教団体である弁護士は「法令順守を貫徹した」と主張している計19億5000万円以上のた。

した。この間、金額靈感商法対策

弁護士連絡会の集計で分か

それによる少な

ました。09年には関連品鑑

た。